

〒231-8314
横浜市特別徴収センター
横浜市中区山下町2番地 5階

提出日 年 月 日 (依頼先) 横 浜 市 長	給(特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	新規 既存								※ハイフン不要 7桁	連絡先	係			
		住所(居所)又は 所在地	〒		-									フリガナ		
		フリガナ												氏 名		
		氏名又は 名称												電 話	()	
		個人番号又は 法人番号														
		代表者名														

(例：5月11日～6月10日受領分は7月1日通知、7月開始)

◎開始月は処理状況により異なる場合があります。切替後の税額については、税額決定(変更)通知書にてご確認ください。

◎横浜市特別徴収センターからの事前の月割額の電話連絡は行いません。

納税者	マイナンバー (個人番号)											通知月の翌月以降の開始を 希望する場合は希望月を記載				月	※通知月より前の月を記載された場合は通知月からの開始となります。											
	現住所																					普通徴収	年税額					円
	フリガナ																						納付済額					円
	氏名																						納付済期					期分まで
	1月1日 現在の 住 所	横浜市			区																通知書番号							
生年月日	S・H 西暦	年		月		日	受給者番号 (※1)					異動 年月日	令和	年		月		日	口座振替の有無	有	・	無						

(※)1 受給者番号は任意の番号です。受給者番号の指定がない場合、空欄でご提出ください。
受給者番号の記載がない場合や不明瞭な場合、横浜市で付番します。

横浜市使用欄(横浜市で使用するので記入しないでください) 口座: (各 ・ 全 ・ 無)

添付：無・有（全部・納通・1・2・3・4・全・（　　隨））確：（全特・一特）住：（全特・一特）

<注意事項>

○普通徴収の納期限が過ぎていないものについて、特別徴収へ切り替えることができます。二重納付防止のため、納税者宛に送付された普通徴収の納付書を同封してください。納付した期分がある場合、領収書のコピーを同封してください。同封できない場合は二重で納付されることの無いようご本人に連絡ください。

○原則、毎月11日から翌月10日までの受領分を、その翌月初旬に通知します。(例:6月11日～7月10日受領分は8月1日通知)

○前職で退職の手続きが完了されていない等、切替依頼書の処理が保留となる場合がございます。

〇3月11日以降に收受した届は新年度分として扱い、6月以降の特別徴収開始となります。現年度分は切替いたしませんので普通徴収として納税者様でのお支払いをお願いいたします。

○給与支払報告書と同時に提出された場合、納税者様の課税の状況によっては、開始月が翌々月以降になる場合がございます。

○給与所得以外の所得のある方については、未納付額の全額を特別徴収に切替できない場合があります。

○郵送による提出の場合、控えが必要な方は、①提出用 ②返送用(「控」と明記)③ 切手を貼った返信用封筒を同封し、ご送付ください。控えは受領印を押したもののみの送付となります。

特別徴収切替スケジュール

収受日	通知書発送日 (見込み)※	収受日	通知書発送日 (見込み)※
4月16日～5月10日	6月1日	10月11日～11月10日	12月1日
5月11日～6月10日	7月1日	11月11日～12月10日	1月4日
6月11日～7月10日	8月1日	12月11日～1月10日	2月1日
7月11日～8月10日	9月1日	1月11日～2月10日	3月1日
8月11日～9月10日	10月1日	2月11日～3月10日	4月1日
9月11日～10月10日	11月1日	3月11日以降	新年度分扱い

※ 通知書発送日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。